

2026 年 10 月 1 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

「採用活動におけるハラスメント防止方針」の策定について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）では、求職者等の皆さまの人格と尊厳を尊重し、安心して就職活動に参加いただくことを目的として、「採用活動におけるハラスメント防止方針」を策定いたしましたのでお知らせします。

本方針について役職員に周知徹底し、今後も採用活動における公正な環境づくりに努めます。

記

1. 基本方針

当行の役職員は、採用活動においていかなるハラスメントも容認しません。全ての求職者等（応募者、インターンシップ・説明会参加者、内定者等）に対し、礼節をもって公正に対応します。

2. 禁止される言動の例

以下の行為、およびこれらに準ずる迷惑行為を固く禁じます。

（1）不適切な質問・要求

思想、信条、家庭事情、性自認・性的指向など、選考に不要な情報の提供を求めること。

（2）不当な言動

威圧的な態度、身体的・精神的な攻撃、性的な言動、差別的な言動。

3. 当行の取り組み

（1）意識啓発

採用活動に携わる全役職員に対し、研修等を通じて本方針を周知し、適切に対応する体制を整備します。

（2）連絡ルール

連絡は、原則として当行指定のメールアドレスや採用システム等を使用し、役職員個人のメールや携帯電話・SNS等私的な手段による連絡は行いません。

（3）環境整備

面談は、当行施設内や大学・企業施設内、もしくは第三者の目がある環境等、適切な環境で実施します。

（4）厳正な対処

ハラスメント行為が認められた場合は、行内規程に基づき厳正に対処します。

4. 相談窓口

ハラスメントに関する相談や苦情は、以下の窓口で受け付けます。

相談者のプライバシーは厳守され、相談を理由に選考結果等において不利益な取扱いを受けることは一切ありません。

相談窓口：リスク統括部コンプライアンス室

メールアドレス：mchot@mail.sendaibank.co.jp

5. 制定日

2026 年 10 月 1 日

以 上

じもとグループは
SDGsに賛同しています



本件に関する問合せ先

総務部人事課 はなみ 花見

電話番号 022-225-8250